



令和5年度

令和5年8月1日  
静岡市人事委員会

# 就職氷河期世代を対象とした 静岡市職員採用選考案内



雇用環境が極めて厳しい就職氷河期に就職活動を行い、  
正規雇用の機会に恵まれなかった方を対象とした選考です

受付期間	令和5年8月1日(火)～8月15日(火)午後5時までの受信分有効 ※申込みは、電子申請（インターネットによる申込み）を御利用ください。
第1次選考実施日	令和5年9月24日(日)

## 1 採用予定人員及び職務概要

職種	採用予定人員	職務概要
事務	若干名	市民生活、税務、保健福祉、産業、環境、文化、まちづくり等 行政事務全般

(注1) 採用予定人員は、今後の事業計画等により変更になる場合があります。

(注2) 申込期間が同一の静岡市職員採用選考（就職氷河期世代（事務）・民間企業等職務経験者）は併願できません。

(注3) 選考結果によっては、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。

## 2 受験資格

次の（1）から（4）までの要件を全て満たす人

（1）昭和49年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人【採用時年齢39～49歳】

（2）令和4年8月1日から令和5年7月31日まで、正規雇用労働者（※）として雇用されていない人

（3）次のいずれかに該当する人（令和6年3月末までに取得見込みの人を含む。）

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

（4）次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第16条）

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 静岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※正規雇用労働者は、次のいずれにも該当する労働者をいいます。

（ア）期間の定めのない労働契約を締結している労働者であること。

（イ）派遣労働者として雇用されている者でないこと。

（ウ）所定労働時間が同一の事業主に雇用される通常の労働者の所定労働時間と同じ労働者であること。  
（週の所定労働時間が30時間未満の場合を除く。）

（エ）同一の事業主に雇用される通常の労働者に適用される就業規則等に規定する賃金の算定方法及び支給形態、賞与、退職金、休日、定期的な昇給や昇格の有無等の労働条件について長期雇用を前提とした待遇が適用されている労働者であること。

（注）会社役員及び自営業者（個人事業主）については、正規雇用労働者とみなします。

※上記要件について虚偽の申告があった場合には、受験、合格及び採用が無効になることがあります。また、要件確認のため、過去の勤務先に就業形態を聴取する場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

### 3 選考の日程

日 時		会 場	合格発表
第1次選考	<b>【筆記試験】</b> 9月24日(日) 集合(説明開始)時刻 午前9時10分 解散時刻 午前11時40分 頃	<b>ツインメッセ静岡</b> (静岡市駿河区曲金三丁目1番10号)  <b>静岡市役所静岡庁舎 他</b> (静岡市葵区追手町5番1号)  ※受験票で指定します。	<b>10月20日(金)</b>  職員採用ウェブサイト to 合格者の受験番号を掲載します。  ※郵送による通知はしません。 ※電話での問合せにはお答えしません。
	<b>【グループワーク試験】</b> 10月12日(木)	<b>静岡市役所静岡庁舎 他</b> (静岡市葵区追手町5番1号)	
第2次選考	<b>【事務処理能力試験】</b> 10月12日(木) ※第1次選考グループワーク試験と同日に実施(注3)	職員採用ウェブサイト to 掲載します。  ※郵送による通知はしません。	<b>11月下旬</b>  合否にかかわらず、第2次選考受験者全員に郵送で通知します。また、職員採用ウェブサイト to 合格者の受験番号を掲載します。  ※電話での問合せにはお答えしません。
	<b>【適性検査】</b> 10月20日(金)~10月23日(月)までの間	<b>Web方式</b> (各自受験)	
	<b>【個別面接試験】</b> 11月7日(火)	<b>静岡市役所静岡庁舎 他</b> (静岡市葵区追手町5番1号)	

- (注1) 第1次選考筆記試験の集合時刻、解散時刻は変更する場合がありますので、必ず受験票で確認してください。
- (注2) 第1次選考グループワーク試験の受験対象者の受験番号は、10月4日(水)に職員採用ウェブサイト to 掲載します。グループワーク試験の詳しい日程・集合場所等を、職員採用ウェブサイト to 掲載しますので、受験対象者は、必ず当該サイトで確認してください。また、第2次選考個別面接試験で使用する面接シート及び職務経歴シート(以下「面接シート等」という。)も職員採用ウェブサイト to 掲載します。面接シート等は、第1次選考グループワーク試験当日に提出していただきます。面接シート等自体は採点しませんが、提出しない場合や、受験資格を満たしていないことが判明した場合は、以降の選考を受けることができません。  
 なお、提出された面接シート等の返却、写しの交付等はしません。
- (注3) 事務処理能力試験は、第1次選考グループワーク試験と同日に実施しますが、第1次選考合格者のみを対象に、第2次選考で採点を行います。なお、事務処理能力試験を受験しなかった場合は、第1次選考は不合格となります。
- (注4) 第2次選考事務処理能力試験及び適性検査を受験しない場合は、第2次選考個別面接試験を受験することはできません。
- (注5) 第2次選考の詳しい日程・集合場所等は、合格発表と併せて職員採用ウェブサイト to 掲載します。第1次選考に合格された方は、必ず職員採用ウェブサイト to 確認してください。

## 4 選考の方法

選考の方法		配点	内容
第1次選考	筆記試験（教養試験）	100点	高等学校卒業程度の一般的知識（社会科学・人文科学・自然科学）及び知能（文章理解・判断推理・数的推理・資料解釈）についての択一式筆記試験 〔50問全問解答・120分〕
	グループワーク試験	105点	職務適性、対人関係能力等についてのグループワーク試験
第2次選考	事務処理能力試験	70点	言語能力と数的理解能力を短時間で問う択一式試験 ※事務処理能力（正確性など）も評価の対象となります。
	適性検査	—	社会性、職業生活への適応性等についての検査〔10分〕
	個別面接試験	600点	主として人物、識見等についての個別面接試験 ※1日に2回実施します。

（注1）第1次選考筆記試験の成績により、第1次選考グループワーク試験の受験対象者を決定します。

（注2）適性検査を除くそれぞれの試験において一定の基準に達しない場合は、総合成績にかかわらず不合格とします。  
適性検査の結果については、第2次選考個別面接試験の参考資料とします。

（注3）最終合格者は、第2次選考の結果のみで決定します（第1次選考の結果は反映しません。）。

## 5 受験手続（申込方法）

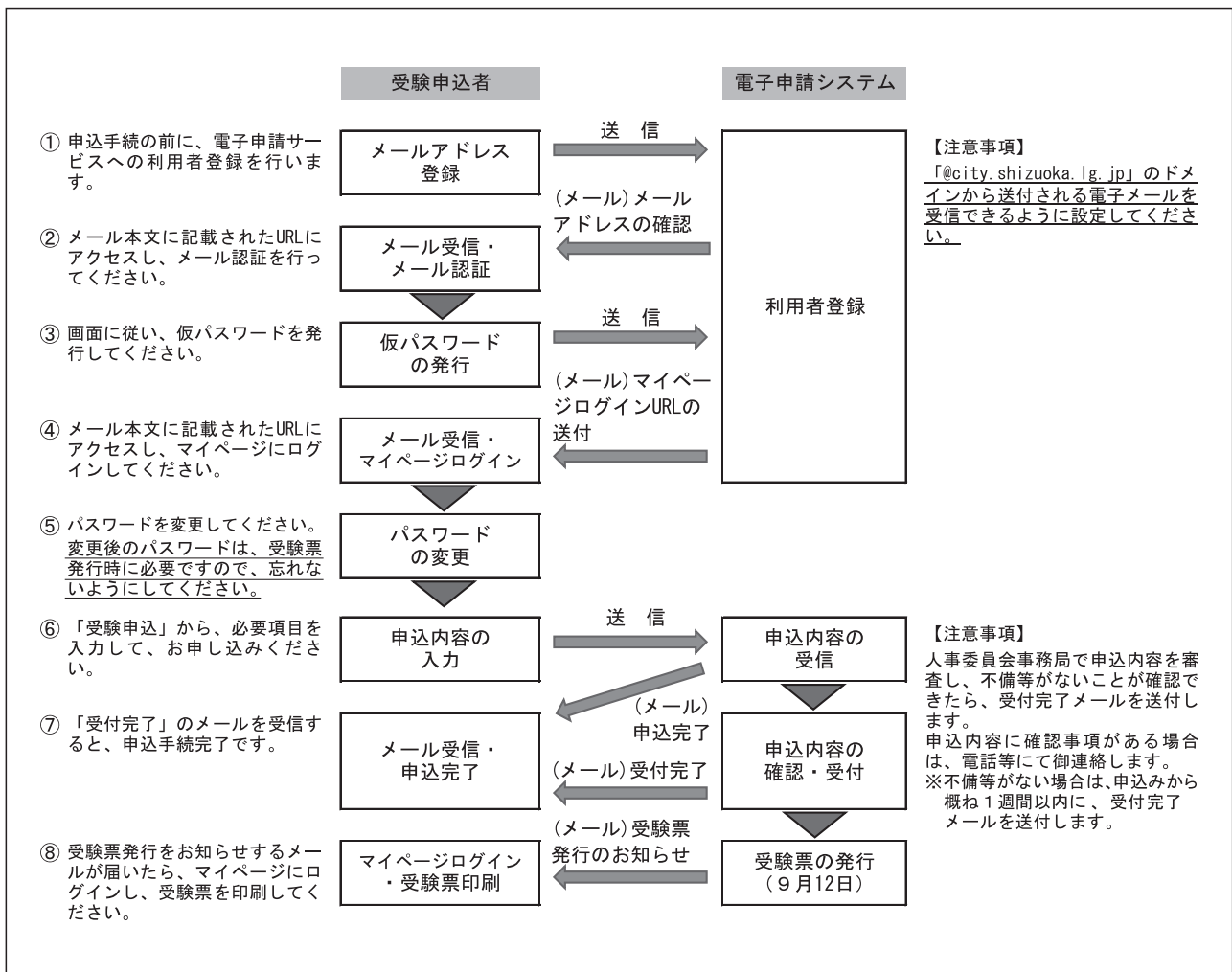
※申込みは、電子申請（インターネットによる申込み）で行ってください。

受付期間	<p>令和5年8月1日(火)～8月15日(火)午後5時（受信完了分有効）</p> <p>※申込締切日はアクセスが集中し、サイトに繋がらない、又は表示に時間がかかる等の現象が起こることがあります。また、システムの管理のため一時的に利用できない場合があります。通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いかねますので、期限に余裕をもって申し込んでください。</p>
申込手順 (P4の図参照)	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 職員採用ウェブサイトに掲出する電子申請のリンクから電子申請ページにアクセスし、氏名とメールアドレスを登録してください。</li> <li>(2) 登録したメールアドレス宛てにメールアドレスの確認メールが届きますので、メール本文に記載されたURLをクリックし、メール認証を行ってください。</li> <li>(3) 認証後、登録したメールアドレス宛てに申込みに必要なマイページアドレスと仮パスワードが届きますので、メール本文に記載されたURLをクリックし、ログインしてください。</li> <li>(4) ログイン後、パスワードの変更を行ってください。 ※マイページアドレスと変更後のパスワードは、申込状況の確認や受験票発行時に必要になりますので、必ずメモして控えてください。</li> <li>(5) 受験申込欄から申込フォームに進み、申込書の内容を入力してください。</li> <li>(6) 入力後、入力内容の確認画面に進み、誤りがないか確認した後、申込完了ボタンを押してください。</li> <li>(7) 申込内容が到達すると、登録したメールアドレス宛てに申込完了のメールが届きます。</li> <li>(8) 人事委員会事務局側で申込内容に不備等がないか確認できましたら、登録したメールアドレス宛てに受付完了のメールが届きます（申込みから概ね1週間以内）。この受付完了メールを受信して、申込手続完了となります。</li> </ol>

<b>受験票の交付</b>	<p>受験票は、<b>9月12日(火)</b>に電子申請サービス上で発行する予定です。</p> <p>受験票発行をお知らせするメールが届きましたら、電子申請のマイページにログインし、<b>受験票、注意事項及び受験票控えをそれぞれ片面印刷（A4サイズ）し、必要事項を記入の上、写真を貼付して、第1次選考筆記試験当日に必ず持参してください。</b></p> <p>受験票の表示又は印刷ができない場合は、9月15日(金)までに人事委員会事務局に電話で連絡してください。</p> <p>※受験票の印刷方法は、職員採用ウェブサイトに掲載しますので、確認してください。</p>
---------------	--

- (注1) 受験申込書及び面接試験時に取得した個人情報、採用選考以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者については、採用事務に必要な書類・情報等を任命権者（市長等）に提供します。
- (注2) 提出された書類は、一切返却いたしません。
- (注3) 車椅子の使用など、受験の際に配慮が必要な人は、必ず受験申込時に人事委員会事務局まで電話で連絡してください。
- (注4) **受験申込書は必ず本人が入力してください。**また、不備等があった場合は受理しませんので注意してください。
- (注5) 電子申請を利用できない場合は、8月8日(火)までに人事委員会事務局まで電話で連絡してください。

### 【申込みの流れ】



## 6 合格から採用まで

- (1) 任命権者は、合格者に対して就職意向調査、採用前健康診断等を行い、欠員の状況等に応じて順次採用します。  
※採用日は、原則として令和6年4月1日ですが、場合により、それ以前に採用されることがあります。  
(傷病等により職務に支障があると認められる場合には、採用予定日が延期されることがあります。)
- (2) 受験資格がない場合や、受験申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用されません。
- (3) 採用は全て条件付きで、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに初めて正式採用となります(地方公務員法第22条第1項)。

## 7 日本国籍を有しない人の職員としての任用について

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」に携わる公務員となるためには日本国籍を必要とするという公務員に関する基本原則に基づき、日本国籍を有しない人は、公権力の行使を伴わず、かつ公の意思形成に参画しない職に任用されます。

- (1) 「公権力の行使」とは  
住民の権利義務を直接変動させ、又はその範囲を確定する効果を法律上認められている行為など、住民の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす行為  
(例：税の賦課や滞納処分、生活保護の決定、食品衛生監視、道路占用許可など)
- (2) 「公の意思の形成への参画」とは  
地方公共団体の活動について、その企画、立案、決定等に関与すること。  
(主として決裁権を有する課長級以上の職員が行うものが該当)

## 8 給与・勤務条件等

- (1) 給 与 令和5年4月1日現在の初任給(地域手当を含む)  
(例1) 高校卒・採用時年齢44歳・週28時間の非正規労働18年間 **224,084円**  
(例2) 大学卒・採用時年齢44歳・週28時間の非正規労働14年間 **234,790円**  
※初任給は、学歴、職歴等に応じて上記と異なる場合があります。  
※このほかに、諸手当(通勤、住居、扶養、期末・勤勉手当等)をそれぞれの支給要件に応じて支給します。採用されるまでに給与関係の条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。
- (2) 勤務時間 原則として、月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分  
※深夜の時間を含む交替制勤務の職場もあります。
- (3) 休 日 等 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日までの日  
※配属先によっては、勤務時間、休日が異なる場合があります。
- (4) 休 暇 等 年間(4月1日から3月31日までの間)20日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇、育児休業等があります。

## 9 選考結果の開示

採用選考の結果については、受験者本人から請求があった場合に限り開示します。開示方法等の詳細は、第1次選考合格発表後に職員採用ウェブサイトでお知らせします。

## 10 令和4年度職員採用選考の実施結果（詳細は職員採用ウェブサイトでご確認ください。）

受験者（人）	合格者（人）	倍率（倍）
67	4	16.8

## 11 その他

- (1) 地震、台風などの災害及び感染症拡大状況等により、やむを得ず選考日程を変更する場合があります。
- (2) 受験者の都合による日程変更は、理由のいかんを問わずできません。
- (3) 選考実施に関し、緊急にお知らせする事項がある場合には、職員採用ウェブサイトでお知らせします。また、静岡市コールセンター（054-200-4894）でも、案内します（※選考前日、当日の午前8時～午後5時）。

### 【Q&A】

**Q1** 受験資格に「令和4年8月1日から令和5年7月31日まで、正規雇用労働者として雇用されていない人」とありますが、この期間に1日でも正規雇用の期間がある場合は受験できませんか。

A1 受験できません。

**Q2** 職歴欄は、どのように入力すればよいですか。

A2 過去1年間で1か月以上継続して在職したもののみ職務内容・就業形態が分かるように入力してください。入力欄が不足する場合は、不足する部分を任意の書式で下記まで郵送してください。

**Q3** 雇用契約中の育児休業や退職、休業期間も雇用期間に含まれますか。

A3 含まれます。

**Q4** グループワーク試験や個別面接試験の日程は変更してもらえますか。

A4 個別の事情による日程の変更はできません。

**Q5** 採用された後、どのような業務に就くことになりますか。

A5 特定の分野に限らず、静岡市の行政事務全般での活躍を期待しています。また、人事異動により幅広い業務を経験します。

### 問合せ先

#### 静岡市人事委員会事務局任用係

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号（静岡市役所静岡庁舎新館13階）

電話：054-221-1495 FAX：054-221-9295

《職員採用ウェブサイト》 <https://shizuoka-city-saiyou.jp/>

《メールアドレス》 [jinji-iinkai@city.shizuoka.lg.jp](mailto:jinji-iinkai@city.shizuoka.lg.jp)

静岡市職員採用

検索



《職員採用ウェブサイト》 《LINE公式アカウント》



ウェブサイト更新時にお知らせを送信します！